

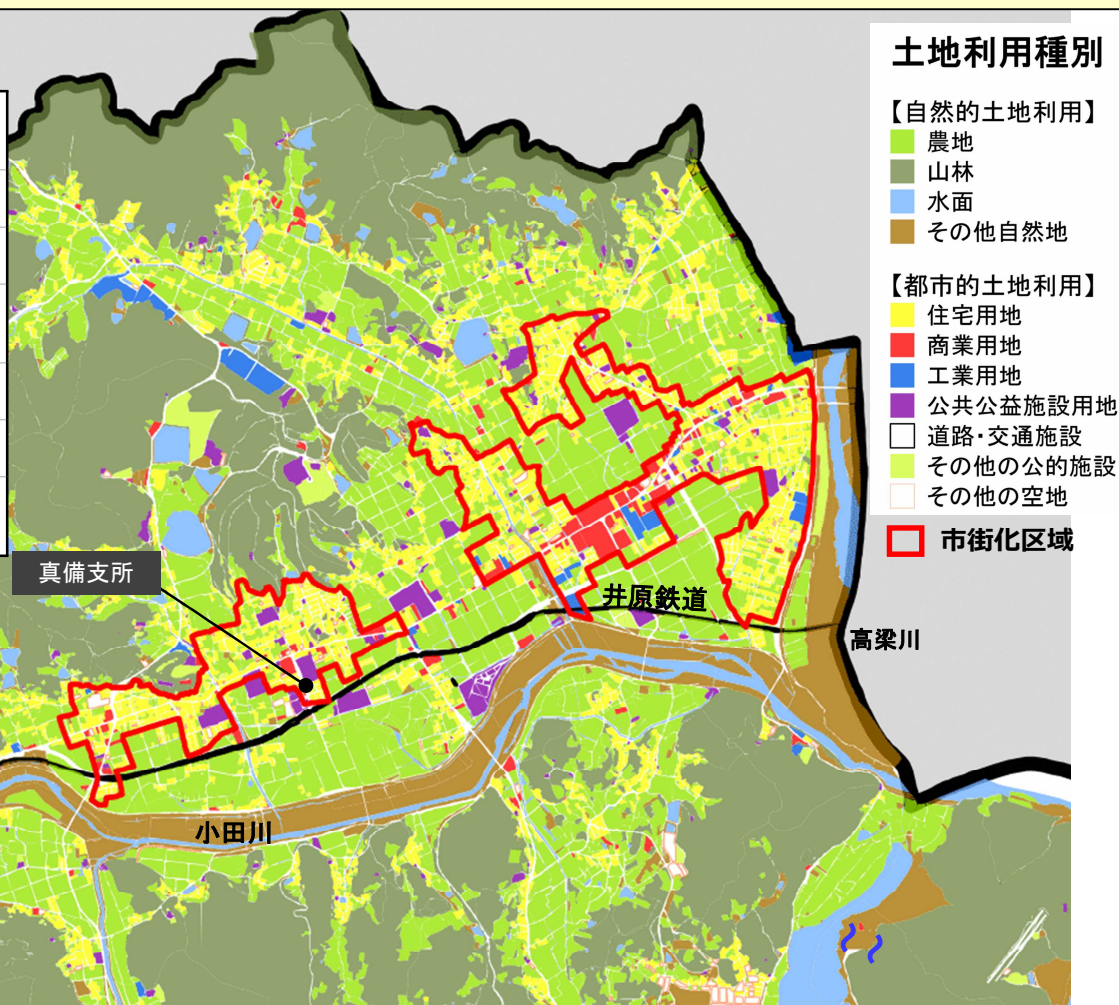
第1回 真備地区復興計画 策定委員会

**平成30年11月21日
倉敷市**

- 地区面積の約8割が山林や農地など，自然豊かな環境に恵まれている一方，住宅地は1割程度となっている
- 農家数は，市全体の約15%を占めている一方，高齢化率は市の平均よりも高い

基礎情報(被災前)

地区面積	約4,419ha	(市の12.4%)
人口	約22,800人	(市の 4.7%)
世帯	約9,000世帯	(市の 4.3%)
高齢化率	33.7%	(市平均26.9%)
事業所数	580事業所	(市の 3.0%)
従業者数	約5,000人	(市の 2.3%)
農家数	約990軒	(市の15.0%)



地区面積：平成29年現在，人口・世帯・高齢化率：平成30年6月末日時点（住民基本台帳），事業所数・従業者数：平成26年経済センサス-基礎調査 農家数：2015年農林業センサス

- 眺望・景観に優れた山林・竹林，日本遺産に認定された「箭田大塚古墳」，奈良時代の偉人吉備真備公，近年は井上桂園や横溝正史ゆかりの地として歴史文化の香り高き地であるなど，多様な資源が地区の魅力となっている
- 稲作をはじめ，竹林の筍，里山のぶどうを中心とした果樹栽培など，自然の恵みを生かした農業が主要な産業となっている
- 平成17年の合併以前から，7地区のまちづくり推進協議会をはじめ，地域団体による活動が盛んである



川辺宿駅周辺に広がる田園地帯



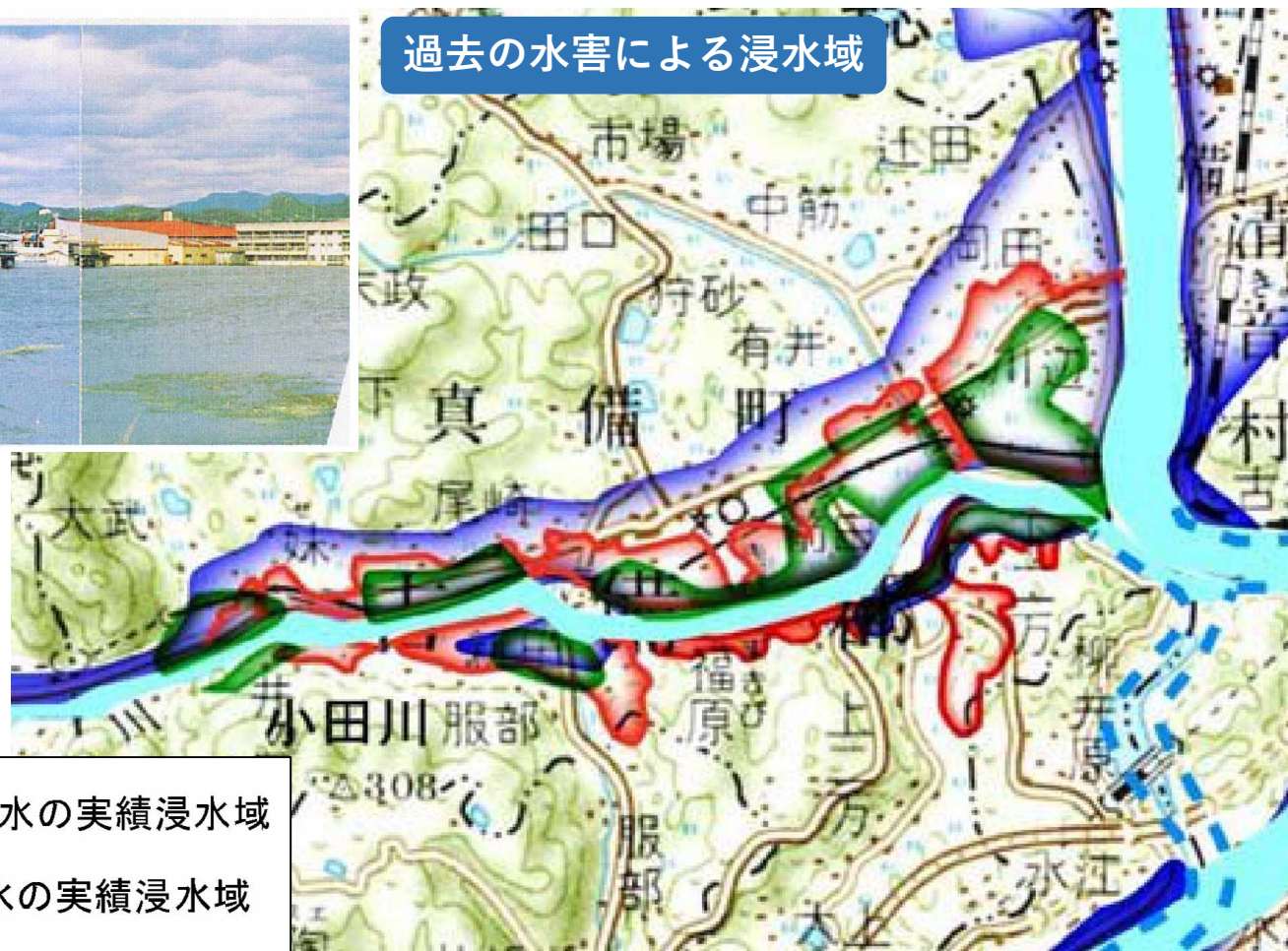
井原鉄道

- 一級河川である高梁川と小田川の合流部に形成された平野に市街地を形成
- 小田川は河床勾配が緩く、洪水時の背水影響を持つため、過去に何度も浸水被害が発生（明治26年10月、昭和47年7月、昭和51年9月の洪水など）

■内水による浸水被害状況
（昭和51年5月洪水）



過去の水害による浸水域



- 明治 26 年 10 月洪水の実績浸水域
- 昭和 47 年 7 月洪水の実績浸水域
- 昭和 51 年 9 月洪水の実績浸水域

○平成17年の合併以降、「豊かな自然と歴史・文化に包まれたまち・真備」をテーマに自然や文化と調和した快適で生活しやすいまちづくりを進めてきた

テーマ 豊かな自然と歴史・文化に包まれたまち・真備

< 目 標 >

1. 鉄道・駅を活かした賑わいある地区拠点の形成

2. 自然・歴史・文化的資源を活かした特色ある交流環境づくり

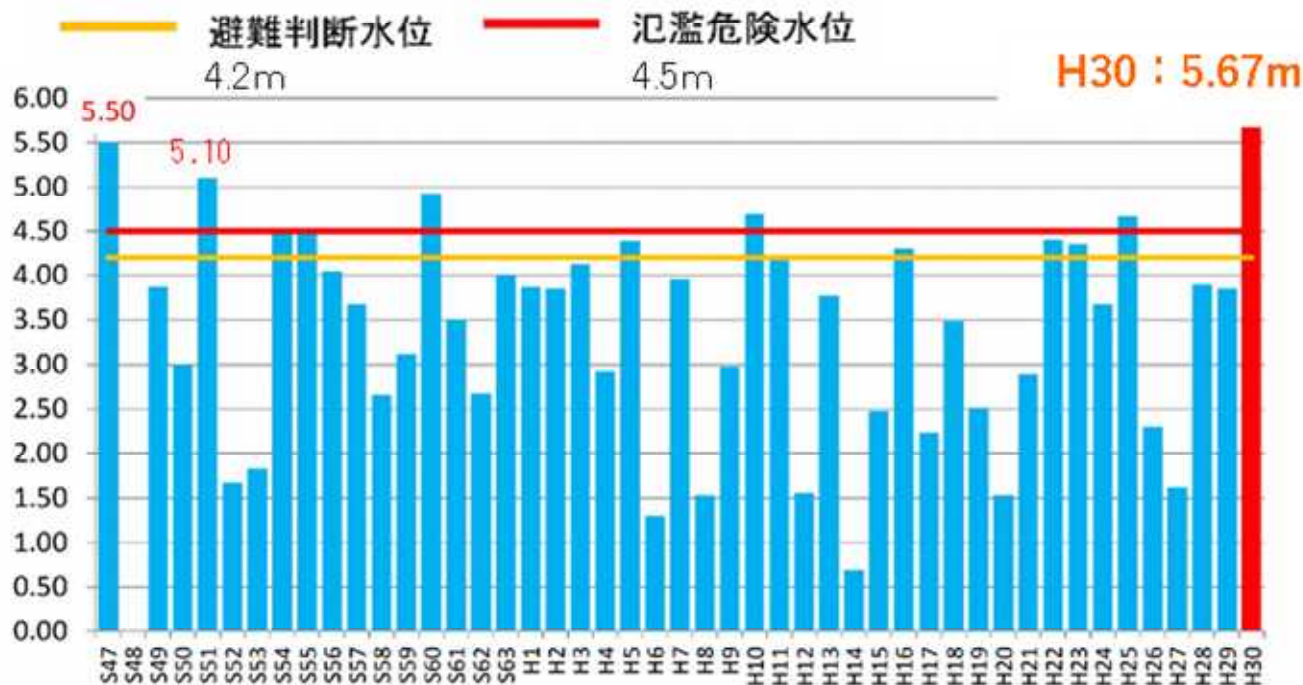
3. 地域特性を活かした良好な定住環境づくり



- 台風第7号から変わった温帯低気圧が、7月5日には本州付近に停滞していた梅雨前線と一体化し、西日本を中心に長時間の記録的大雨をもたらし、高梁川水系では、新見・倉敷で観測史上1位の降水量※を記録
- 高梁川の日羽水位観測所、酒津水位観測所及び小田川の矢掛水位観測所において氾濫危険水位を超過、観測史上最高水位を記録

※48時間累加雨量

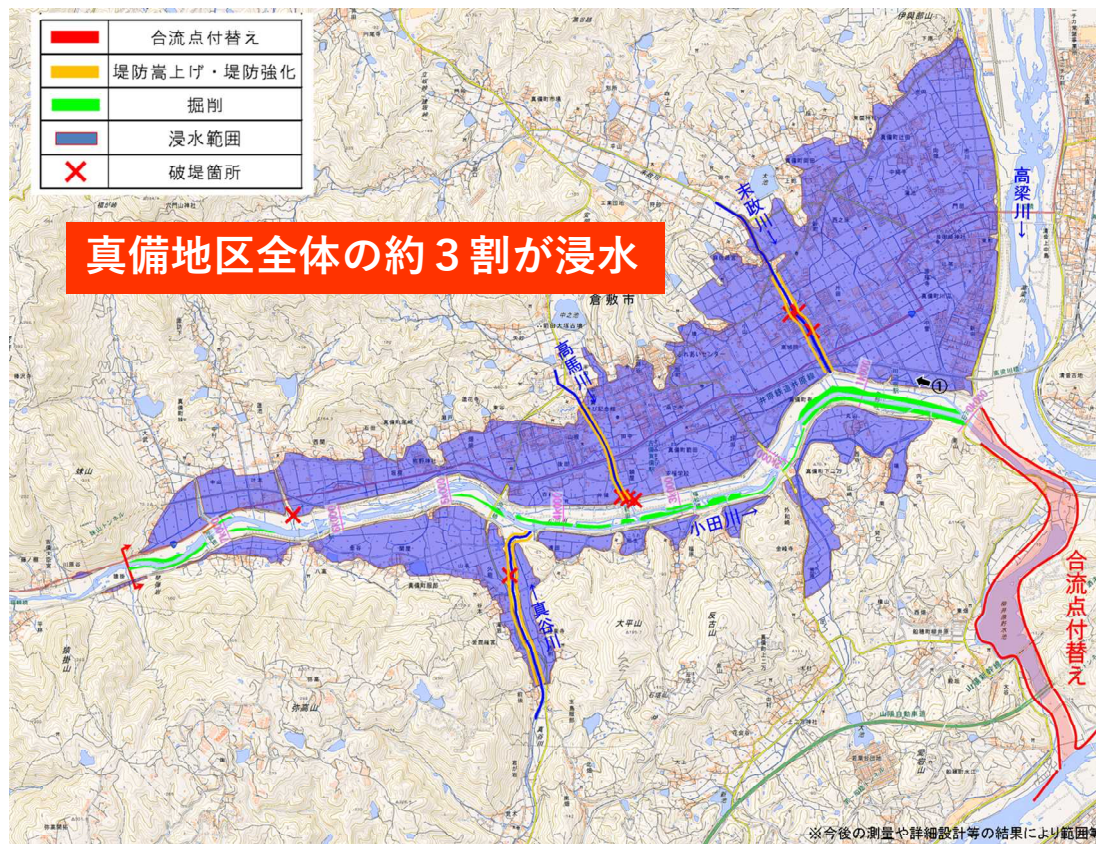
矢掛水位観測所の年間最高水位（昭和47年～）



平成30年7月豪雨における被災状況(1/2)

○7/6～7/7 小田川, 末政川, 高馬川, 真谷川の堤防が8箇所決壊し, 多数の家屋等が浸水し, 死者51名, 全壊をはじめとした住家被害は5,970棟となっている

真備町周辺の浸水範囲



国土交通省岡山河川事務所



国土交通省撮影

浸水面積		約1,200ha
住家被害	全壊	4,646棟
	大規模半壊	453棟
	半壊	394棟
	一部損壊 (床上)	114棟
	一部損壊 (それ以外)	363棟
	合計	5,970棟

平成30年11月16日現在 (岡山県報告分)

○多くの事業所，暮らしを支える公共公益施設・インフラ等が被災

経済活動への被害

被災事業者数	260件
被害額	約84億円

農業への被害

被災農業者数	約450戸
農作物等	約356ha
農業用施設	約3ha
農業用排水施設	水路：約120ヶ所
	排水機場：11ヶ所
	ため池の決壊：1ヶ所
農地（土砂堆積等）	約34ha

主な公共公益施設の被害

支所・公民館・文化施設等（公共）	13施設
教育施設（幼稚園・小・中学校等）	10施設
診療施設	12施設

主なインフラ（社会基盤）の被害

国県管理河川（堤防・護岸等）	4河川
県管理砂防施設（堤防裏法）	1河川
市管理河川（護岸・堤防）	2河川
国道・県道	3ヶ所
市道	97ヶ所
公園	46施設
浄水場（復旧済み）	1施設
公共下水道（浄化センター）	1施設
集落排水処理施設（浄化センター）	1施設



水路損壊・土砂堆積



管路施設の破損

- 多くの被災者（住民の約4割）が市内外各地の借上型仮設住宅に居住
- 建設型仮設住宅の確保や公営住宅等の一時提供を実施
- 現在も約33名の被災者が避難所に避難（11月20日時点）

住宅等確保の状況

建設型仮設住宅※1	266戸
借上型仮設住宅※2	3,147件
公営住宅等（一時入居）※3	21戸
応急修理の申請	1,071件

※1：整備戸数，※2：決定件数，※3：入居戸数

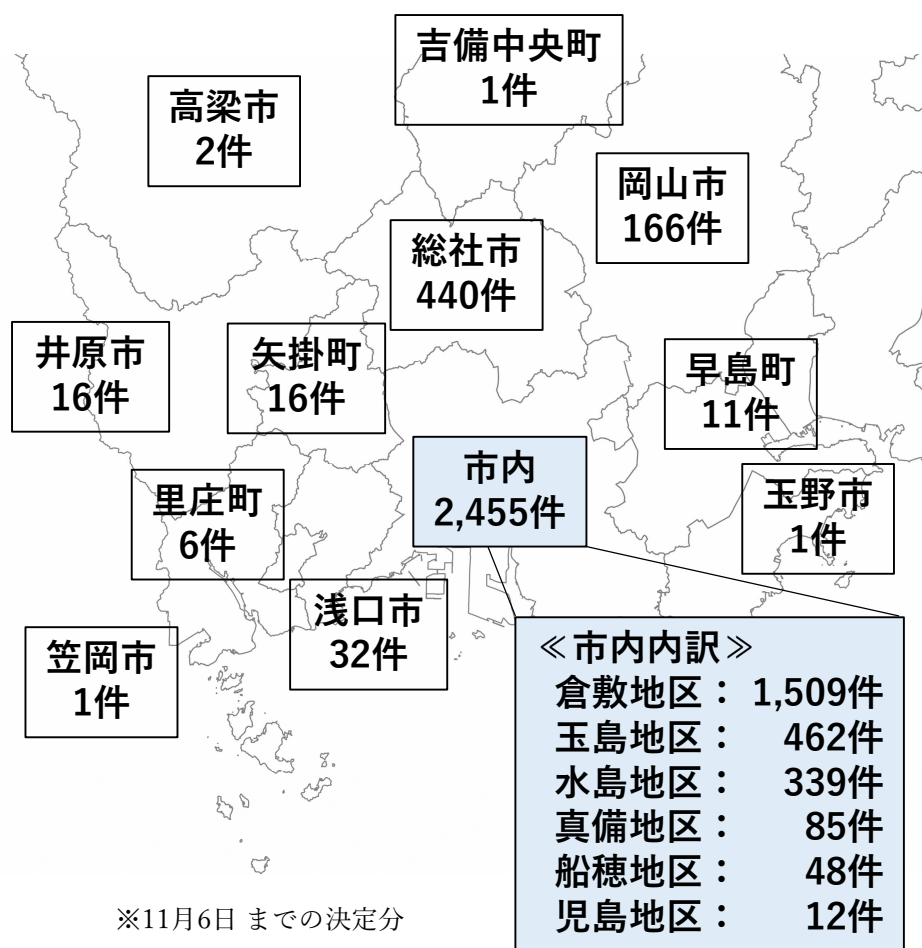
【建設型仮設住宅の内訳】

柳井原 51戸 二万 25戸 真備総合公園 80戸
岡田 25戸 みその 32戸 市場 53戸



柳井原仮設団地の建設型仮設住宅（トレーラーハウス）：船穂町柳井原

借上型仮設住宅居住者※の居住先



※11月6日 までの決定分

- 真備地区の復興に向けて、住民の意見を伺うため、地区毎に復興懇談会を開催し、7地区で約500名が出席



開催日時	11月3日 (土)		11月4日 (日)			11月10日 (土)	
対象地区	二万	岡田	呉妹	蘭	箭田	服部	川辺

治水対策	・ 被災状況・要因等の検証（越水・ダム放流） ・ 真備緊急治水事業の早期完成，工程・効果等の「見える化」 ・ 県管理河川事業に伴う立ち退きの見通しを早期に提示 ・ 河川・水路等の継続的な維持管理（樹木伐開・河道掘削） ・ 治水施設等の改善（堤防，陸閘，排水機場，樋門） ・ 宅地へ堆積した土砂の撤去
生活再建	・ 住宅再建・リフォーム等への支援 ・ 公費解体の期間延長 ・ みなし仮設住宅の期間延長，柔軟な制度運用（みなしからみなしの移転等） ・ 要介護者，障害者等への福祉支援の充実 ・ 支援情報の伝達手段の改善，相談窓口の充実 ・ 災害公営住宅の建設 ・ 被災前に通学していた学校等の早期復旧
地域 コミュニティ	・ 住民が集える集会所等の早期復旧及び支援拡充 ・ 自主防災組織等の必要性（自助・共助） ・ 復興に向けたイベント等の開催

防災・減災

- ・ 災害情報の周知方法の改善（防災行政無線・ハザードマップ）
- ・ 避難場所の見直し（避難者の集中・場所の問題）
- ・ 地域防災計画，ハザードマップ等の見直し
- ・ 要援護者への支援（見守り・早期避難体制）
- ・ 災害の伝承，防災教育等の充実

営農・事業再開

- ・ 営農再開に向けた支援
- ・ 用水路等への土砂堆積の撤去及び農業施設の早期復旧
- ・ 農地の集積・集約化
- ・ グループ補助金等の支援制度のわかりやすい情報提供

都市基盤整備

- ・ 道路等インフラの早期復旧
- ・ 用途地域の見直し

その他 (計画策定等)

- ・ 復旧・復興に向けたロードマップの早期提示
- ・ 復旧・復興計画への住民意見の反映
- ・ 行政間の連携（支援・相談窓口の一元化）

課題1 安全・安心で落ち着いた生活の確保

- ✓ 真備地区内外で避難生活等を送る被災者が、1日でも早く、安全・安心で落ち着いた日常生活を送ることができるようになること
- ✓ 被災者の居住地の確保、生活サービスの復旧、移動手段の確保など、真備で安心して暮らせる生活環境や、子育て支援環境の早期整備
- ✓ あわせて、被災者の実情に応じ、早急な生活再建に向けた支援、福祉サービスや見守り等によるこころのケア
- ✓ 復興に向け、これまでに培われてきた地域コミュニティの再建

課題2 治水対策による河川安全性の向上

- ✓ 真備地区で暮らし続けることや、再び真備地区に戻ってもらうためにも、住民が最も心配している河川の安全性の確保を早期に実現し、不安を払拭していくことが必要
- ✓ 治水対策の工程やその効果を「見える化」する等、安全・安心に向けた道筋を分かりやすく示していくことが重要

課題3 地域防災力の強化

- ✓ 発災時の避難行動を検証し、自助・共助・公助による助け合いの仕組みや、早期避難を促す体制づくりや避難施設などの整備
- ✓ 災害の経験を忘れないよう、将来に繋げていくことが必要

課題4 地域産業や地域活力の再生

- ✓ 農業や商工業をはじめとする経済・産業活動を支援することにより、地域産業を早期に再生し、雇用を確保するとともに、さらに発展させていくことで地域の活力を創出していくこと
- ✓ 農業生産基盤の早期復旧及び営農再開への支援、産業再生及び担い手育成
- ✓ まちの復旧・復興を通じて培われてきた全国各地との交流やつながりを地域の資源とし、新しいまちづくりの中で活用

課題5 被災前からの地域課題への対応

- ✓ 真備地区の特色ある歴史・文化、豊かな自然環境などを最大限に活用
- ✓ 人口減少や少子高齢化等の社会情勢の変化に対応した、持続可能なまちづくりに取り組むこと

課題6 復旧・復興に向けた体制づくり

- ✓ 住民と行政間の連携を強化し、真備地区の一人ひとりの住民が主体的に参画できるまちづくりの体制を整備していくこと
- ✓ 住民に対して、行政の取り組みや復旧・復興の状況などをわかりやすく情報提供することが必要

真備地区復興計画策定の目的と対象地区

目 的

平成30年7月豪雨により甚大な被害が生じた倉敷市真備地区において、生活の再建に向けて住民が一日も早く落ち着いた生活を取り戻し、再び真備町に戻って安心して暮らせるようになることを目的とします。

そのため、将来に渡って安全・安心なまちづくりを進め、豊かな自然と歴史・文化に包まれた真備町として再生・発展していくためには、住民と行政等が協働して復旧・復興に向けて取り組んでいくことが必要です。

このことから、復興に向けた基本理念を定めるとともに、今後取り組むべき主要な施策を体系的にとりまとめ、具体的な取り組みや事業期間を示し、復興への道筋となる計画を策定するものです。

対象地区

倉敷市真備町全域

- 真備地区の復興に向けた基本理念や主要な施策をとりまとめた復興ビジョンを策定
- 復興ビジョンに基づき、具体的な取り組みや事業期間等の検討を進め、復旧・復興を着実に推進するための復興計画を策定

真備地区復興計画

(平成31年3月末公表予定)

基本理念

《基本方針, 目標》

真備地区 復興ビジョン

(平成30年12月公表予定)

主要な施策

《生活再建, 治水対策, 事業再開,
営農再開, 都市基盤整備等》

具体的な取り組み・事業期間

《個別の施策・事業》

「真備地区復興計画」として、「復興ビジョン」（基本理念，主要な施策）を12月中に，具体的な取り組み・事業期間等を含めた「復興計画」を年度末までに公表する

